



特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和6年 8月26日(月)
(2024年)

No. 16209 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話]03-3502-5493

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆主要判決全文紹介 [大阪地裁] (1)..... (1)

主要判決全文紹介

《大阪地方裁判所》

特許権侵害差止等請求事件

(「食用肉塊除毛装置事件」)(1)(全4回)

—大阪地判令和3年(ワ)第2873号、令和6年5月30日判決言渡—

1. 事案の概要

本件は、発明の名称を「食用畜肉塊の除毛装置」とする特許に係る特許権(特許第6015941号)を有する原告が、被告が本件特許の請求項1及び2記載の発明の技術的範囲に属する被告製品を製造し、譲渡等することは本件特許権の侵害に当たると主張して、被告に対し、特許法100条1項及び2項に基づき、被告製品の製造、譲渡、貸渡し、輸出等の差止め及び廃棄を求めるとともに、不法行為(民法709条)に基づき、損害賠償金1573万8528円及びこれに対する遅延損害金の支払を求める事案である。原告は、食品加工関連機械、工作機械等の製造、販売等を目的とする株式会社である。被告は、食肉・

弁理士法人

北斗特許事務所

HOKUTO PATENT ATTORNEYS OFFICE

所長	弁理士	西川 恵清	弁理士	小川 博生
副所長	弁理士	坂口 武	弁理士	中尾 慎
副所長	弁理士	田中 康継	弁理士	永濱 一貴
	弁理士	水尻 勝久	弁理士	伊井 亨
	弁理士	谷水 慎	弁理士	畑 海希
	弁理士	竹尾 由重		

〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目12番17号 JRE梅田スクエアビル9階

電話 06-6345-7777(代) FAX 06-6344-0777(代)

E-mail: post@hokutopat.com